

平成30年度山形県 3 R 研究開発事業費補助金 募集案内

～廃棄物の発生抑制につながる 3 R 技術の研究開発に対して補助金を交付します～

山形県では、循環型産業の創出育成を図るための施策のひとつとして、廃棄物分野における 3 R (Reduce リデュース、Reuse リユース、Recycle リサイクル) 技術の研究開発等に対して支援を行っています。

このたび「平成30年度山形県 3 R 研究開発事業費補助金」に係る補助事業審査申請書の受付を行いますのでお知らせします。

**○補助事業審査申請書の提出期限：平成 30 年 3 月 16 日 (金) から
平成 30 年 8 月 27 日 (月) まで**

期間内でも、予算枠に到達した際は受付を終了します。その場合は県のホームページでお知らせします。

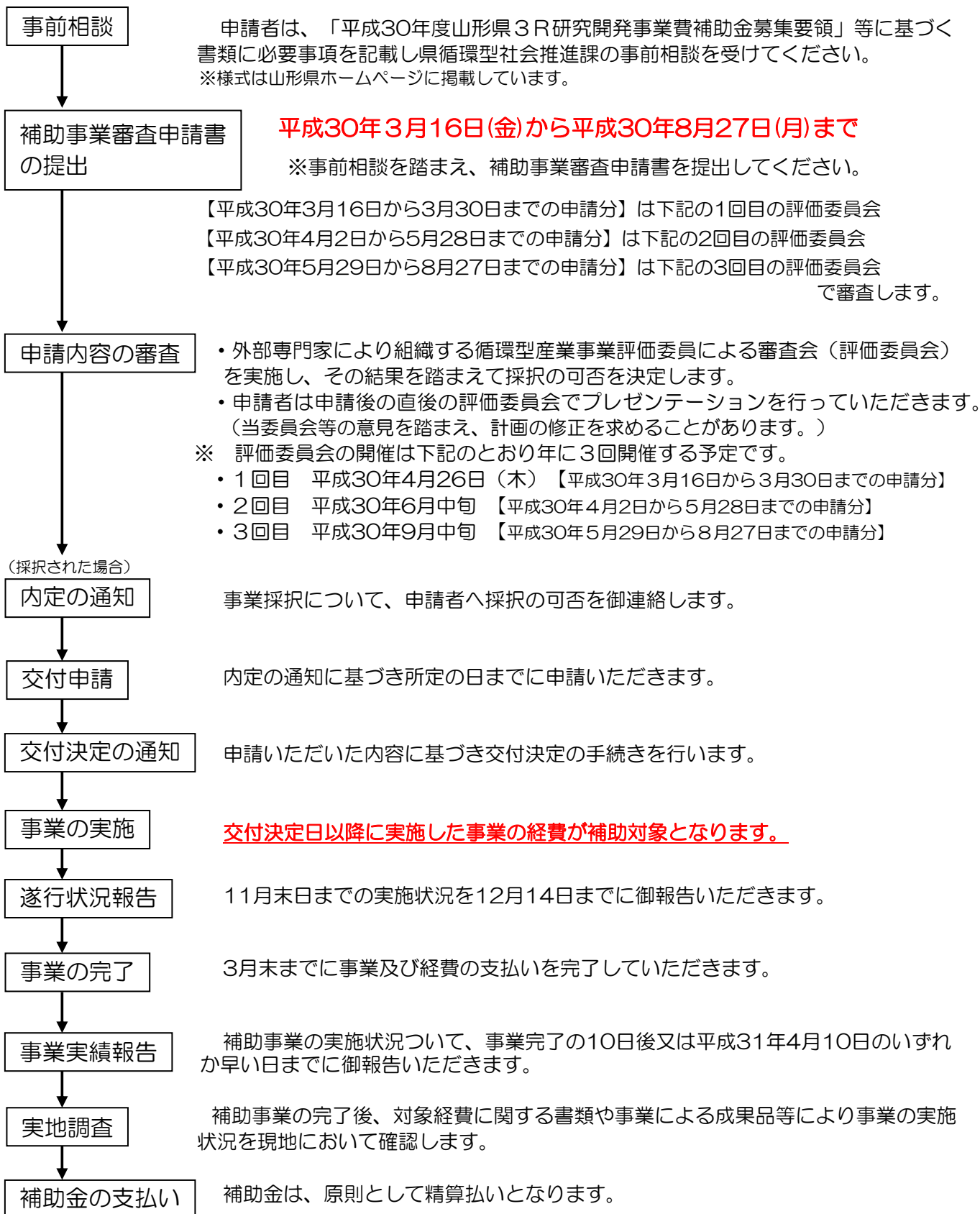
※申請しようとする場合は、審査申請書の提出前に必ず事前相談を受けてください。

《山形県 3 R 研究開発事業費補助金の概要》

事業名称	平成30年度山形県 3 R 研究開発事業費補助金	
	先導的研究開発事業	研究開発・事業化調査事業
補助対象者	県内に事業所を有する企業・団体等（複数企業の場合は幹事社へ補助）	
補助対象事業	廃棄物を対象とした発生抑制やリサイクルに係る研究・技術開発（右記事業を除く）、廃棄物を使用した商品開発で、研究難易度が高く、かつ、産学連携による先導的な 3 R 技術の研究開発（廃棄物の発生抑制をより一層推進する必要がある「汚泥」「廃プラスチック」「バイオマス」等の分野を重点的に支援）	・廃棄物を対象とした発生抑制やリサイクルに係る研究・技術開発（左記事業を除く）、既存技術の改良、循環システム構築、廃棄物を使用した商品開発、事業化調査等 ・産業廃棄物排出事業者がゼロエミッションを推進するための計画策定費
補助対象経費	原材料費、機械装置・工具器具費（※汎用的な機械装置費や生産ライン用は除く）、外注加工費、謝金、費用弁償、委託費、共同研究費（先導的研究開発事業のみ）（※申請者旅費や事業費総額の 2/3 を超える共同研究費は対象外）	
補助率	2/3	1/2
補助額	10,000 千円 (対象事業費ベースで 15,000 千円)	2,500 千円 (対象事業費ベースで 5,000 千円)
補助期間	1 年以内（但し最大 2 年延長可）	1 年以内（平成 30 年度内）
審査基準	① 研究・技術開発の難易度が高く、事業の実施により本県の循環型社会の構築、3 R の推進に寄与すること。 ② 研究・技術開発の目的・目標が最近の技術水準や今後の技術トレンド等と比較して適切であるとともに新規、独創性があること。 ③ 実施体制が研究・技術開発を行ううえで妥当であること。産学連携体制が組まれていること。 ④ 基礎となる研究及び技術が優れており、かつ本開発を開始するために十分な基礎的研究・調査等の蓄積があり、課題解決に向けた事業内容が適切であること。また、事業費が研究・技術開発計画に照らして妥当であること。 ⑤ 地域における事業化が本研究開発終了後 3 年以内に見込まれるなど、地域への直接的な技術的・経済的波及効果が期待できること。	① 本県の廃棄物の発生抑制、リサイクル率の向上等 3 R の推進に寄与すること。 ② 事業内容が優れており、先進的な取り組みであること。 ③ 実施体制が妥当であること。 ④ 問題解決に向けた事業内容が適切であり、創意工夫により、企業自体の廃棄物の発生抑制、リサイクル率の向上等の効果が期待できること。また、事業費が妥当であること。 ⑤ 3 年以内に事業化が見込まれるなど、地域への技術的・経済的波及効果が期待できること。

この補助事業は、山形県産業廃棄物税基金を活用した事業です。

《補助事業の手続きフロー》



※事業の詳細や応募様式については、県のホームページで御覧いただけます。

山形県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp/>

「くらし・環境・社会基盤」→「環境・リサイクル」→「リサイクル」

「廃棄物・リサイクル総合情報サイト」→「3R研究開発事業費補助金」

【この事業に関するお問い合わせ先】

山形県環境エネルギー部 循環型社会推進課 リサイクル・環境産業担当
〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
TEL：023-630-2322 FAX：023-625-7991